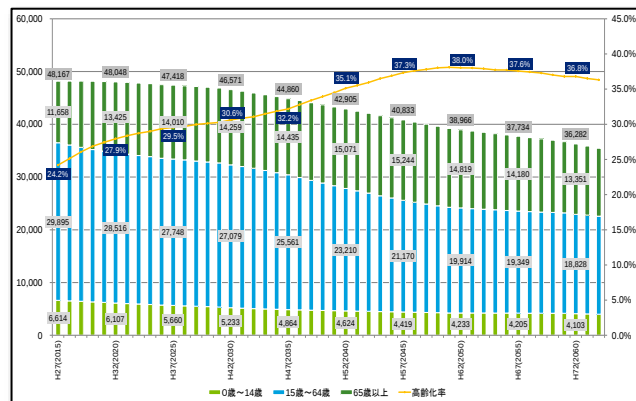


寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略【令和2年度実施分】 取り組みの進捗状況について

1. 策定の背景

- ◆まち・ひと・しごと創生法の施行（H26.12）
- ◆町の人口減少社会の到来
- ⇒将来人口推計では、2060年に36,282人へ
- ⇒2015年の48,167人と比較し、約12,000人減
- 労働力の減⇒税収減⇒行政サービスの質の低下

負のスパイラルに陥らないよう
人口減少の歯止め策が必要

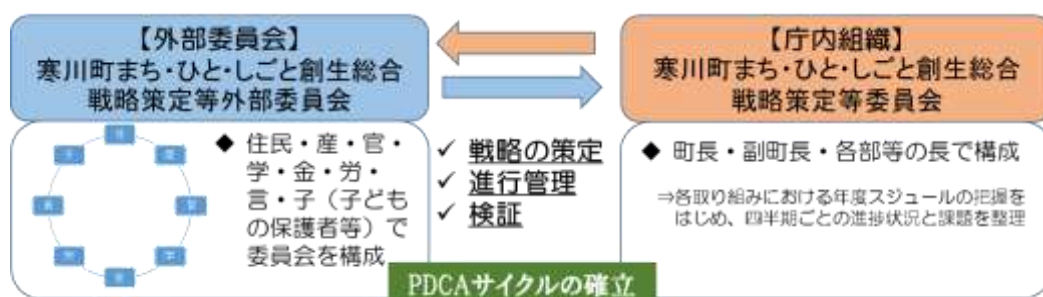


【寒川町の将来人口推計（第1期人口ビジョン）】

2. 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系

別紙「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業 令和2年度取り組み実績一覧」のとおり
※令和2年度については第1期計画の最終年度となります(令和2年度は当初計画期間より1年延伸)。

3. 推進体制と進行管理



4. 取り組み状況

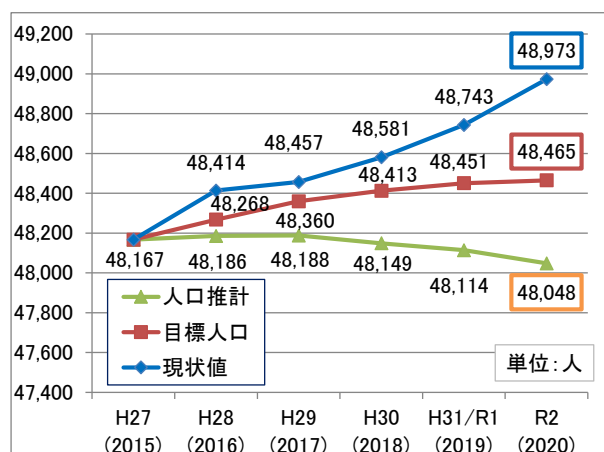
別紙「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業 平成30年度取り組み実績一覧」のとおり

5. 総括

令和2年度の各取り組みについては、庁内組織及び外部委員会による評価の結果、10事業全てにおいて重要業績評価指標（以下「KPI」という）に対する取り組みの効果は有効であったとの判断をいただいたこと、また、計画期間における人口動態についても概ね順調に推移していることから、今後も概ね計画どおりに取り組みを進めていくこととします。

一方、KPIが達成できなかった取り組みについても、その取組内容自体はKPI達成に向け有効であるとの評価を外部委員会から受けたことから、PDCAサイクルのもと、その要因等を引き続き検証しながら課題の改善に努め、取り組みを進めていきます。

なお、寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略については、令和2年度に、当初計画期間（平成28年度～令和元年度）における総括的な振り返りを行い、第2期計画を策定しています。今回の評価結果については、第2期計画として実施中の各事業に反映させながら、目標達成に向けた取り組みを進めていきます。



【計画期間における人口推計と現状（第1期）】